

2023年度 授業シラバスの詳細内容

| ○基本情報 | | | |
|-------------|--|-------------------|---------------------------|
| 科目名 | 建築法規2 (Building Laws and Regulations 2) | | |
| ナンバリングコード | L31002 | 大分類 / 難易度 科目分野 | 建築学科 専門科目 / 応用レベル 建築法規 |
| 単位数 | 2 | 配当学年 / 開講期 | 3年 / 後期 |
| 必修・選択区分 | コース選択必修: 建築設計コース 選択: 建築工学コース、住居・インテリアコース、環境地域(まち)コース、環境地域(社会)コース ※入学年度及び所属学科コースで異なる場合がありますので、学生便覧で必ず確認してください。 | | |
| 授業コード | L100251 | クラス名 | - |
| 担当教員名 | 菅 雅幸、近藤 正一、野下 裕幸 | | |
| 履修上の注意、履修条件 | 講義毎に実習形式で知識の定着と習熟度の確認を行います。(グループ形式) 期末試験を行います。講義は法令集の解説を主として進行します。用語や法文を簡潔に要約し図解等で解説を行うので法令集は必須です。また毎回、確認テストの実施又は実習を行い、授業への参加度を把握します。各自の授業への取り組みが客観的に分析できるようにしています。受講時には法令集とノートは必ず持参してください。 | | |
| 教科書 | 建築関係法令集(総合資格) | | |
| 参考文献及び指定図書 | 適宜、参考図書を紹介します。 | | |
| 関連科目 | 建築法規1 | | |

| ○基本情報 | | | |
|------------------|---|-----------|--|
| 授業の目的 | 建築基準法は、建築物一般の敷地、構造、設備および用途に関して、安全上、防災上、衛生上の最低限度必要な技術基準を定めた基準です。ここでは基本的事項を規定する総則と個々の建築物の安全、衛生等、全国どの地域にも適用される、いわゆる単体規定について解説を行い、基準法の用語解説を図解を交えながらわかりやすく説明します。 | | |
| 授業の概要 | 法令集の解説を中心に、単体規定実際の事例を交え、法規が使われているかを中心に行います。講義内での実習を行い、理解度を高めます。 | | |
| 授業の運営方法 | (1) 授業の形式 | 「講義形式」 | |
| | (2) 複数担当の場合の方式 | 「共同担当方式」 | |
| | (3) アクティブ・ラーニング | 「グループワーク」 | |
| 地域志向科目 | カテゴリー III: 地域における課題解決に必要な知識を修得する科目 | | |
| 実務経験のある教員による授業科目 | 菅 雅幸: 本授業の建築法規に関する実務経験として設計事務所にて設計業務に従事。 野下裕幸: 建築設計事務所を主催(建築家として実務を踏まえた建築法規指導を行う)。 | | |

| ○成績評価の指標 | | ○成績評価基準(合計100点) | | |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|------------------|
| 到達目標の観点 | 到達目標 | テスト (期末試験・中間確) | 提出物 (レポート・作品等) | 無形成果 (発表・その他) |
| 【関心・意欲・態度】 | 授業に欠席したり、遅刻・早退せずに、意欲的に取り組んだ場合、評価の対象とします。 | | | 15点 |
| 【知識・理解】 | 毎回の実習課題への取り組みや期末試験にて、講義の内容を理解できているかの判断をします。 | 25点 | | |
| 【技能・表現・コミュニケーション】 | 講義において、グループによる課題の検討(実習)に取り組んでももらいます。積極的にメンバー間で問題可決への取り組みを期待します。 | | 25点 | 10点 |
| 【思考・判断・創造】 | 正しく法令集から関連する法規を見つけ、法に則した住宅設計に関し反映できるかの評価を行います。 | 25点 | | |

| ○成績評価の補足(具体的な評価方法および期末試験・レポート等の学習成果・課題のフィードバック方法) |
|---|
| 理解度を高める目的で、実習をグループ形式で行います。 積極的に意見の交換を行っていただき、成果を提出します 日々の集中力、取り組みの姿勢を評価します。 授業に欠席したり、遅刻・早退せずに、意欲的に取り組んだ場合、評価の対象とします。 課題により、グループでの発表を予定しています。結果だけではなく、考察成果、プレゼン力も評価に加算します。 課題のフィードバックは、次回以降の授業中に行います。 |

| ○その他 |
|------|
| |

2023年度 授業シラバスの詳細内容

| ○授業計画 | 科目名 | 建築法規2 (Building Laws and Regulations 2) | 授業コード | L100251 |
|--|------|---|-------|---------|
| | 担当教員 | 菅 雅幸、近藤 正一、野下 裕幸 | | |
| 学修内容 | | | | |
| 1. 用語の定義 用語の定義を中心に特殊建築物等の建築物の種類の見解を行います。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 2. 制度規定(法6条関係) 確認申請に関する、建築物の区分について、及び、検査、届出等の見解を行います。理解度を確かめる、確認テストを行い、内容の見解を行います。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 3. 制度規定(法20条関係)、建築士法 特殊建築物や構造、面積によって区分があることの見解を目的とします。また、建築士でなければ行えない業務を中心とした建築士法についても見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 4. 敷地面積 床面積 延べ面積 床面積を算定する際の基準線となる中心線について説明します。各種構造によって異なることを見解を述べます。次いで、床面積の算定方法を説明します。講義の後半に、実習を行います。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 5. 建築面積 建築面積について説明します。軒やひさしの取り扱いを見解を述べます。建築面積は建ぺい率に関係します。理解度を確かめるため授業内容についてグループ実習を行います。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 6. 壁量計算 仕様規定 木造建物における必要壁量について説明します。地震力に対する検討、風圧力に対する検討を演習問題を解きながら、見解を述べます。理解度を確かめるため授業内容について課題を出します。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 7. 仕様規定 木造建築物に関する仕様規定についての見解を述べます。木造の柱、梁のメンバー算定の基準を実習を通して見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 8. 中間試験 1～7までの範囲の中間試験を行います。試験時間は60分。法令集・実習課題の持込可能です。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |

| ○授業計画 | 科目名 | 建築法規2 (Building Laws and Regulations 2) | 授業コード | L100251 |
|---|------|---|-------|---------|
| | 担当教員 | 菅 雅幸、近藤 正一、野下 裕幸 | | |
| 学修内容 | | | | |
| 9. 耐火建築物 準耐火建築物、延焼のおそれのある部分 火災に対する構造基準の種類、耐火建築物、準耐火建築物としなければならない建築物について、法別表1の読み方を中心に説明します。延焼のおそれのある部分に関して、特に面積との関係、距離を測る起点を中心に説明します。合わせて、耐火建築物、準耐火建築物が満たさなければならない条件を説明します。実習を行い、理解を深めます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 10. 防火設備、防火区画 防火設備に要求される性能を説明した上で、防火設備と特定防火設備の性能等の違いを見解を述べます。防火区画の目的とその種類について説明した上で、面積区画、高層階区画、竪穴区画、異種用途区画の各規定の内容を見解を述べます。防火上主要な間仕切壁等、関連法規の見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 11. 内装制限 内装制限を受ける建築物や、内装制限の対象となる部分を見解を述べます。内装制限を受けたらどうなるか、実習を通して理解を深めます。第10週の防火材料との関係があります。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 12. 一般構造(階段、採光・換気) 階段の規制、居住環境を維持するための採光の確保と居室が必要とする開口部の大きさ、居室の換気に関する規定について見解を述べます。居室の種類とその割合、採光有効面積の算定方法、算定上の注意事項等について説明します。換気の種類と種類を説明し、それぞれについての規定を見解を述べ、アスベスト規制とシックハウスの原因となるクロルピルホスとホルムアルデヒドについての規制、換気の見解についても見解を述べます。本講義の理解度を確かめるため授業内容について実習を行います。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 13. 避難施設(階段、排煙他) 主に火災を中心とした、災害時に必要となる、避難施設に関して、階段や廊下の規制、排煙設備等に関して見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 14. 関連法規(バリアフリー、消防法他) バリアフリー法、住宅瑕疵履行法等、実際の住宅設計において必要となる関連法規に関する見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 15. 関連法規(省エネ法他) エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の関連法規に関する見解を述べます。合わせて、実際のエネルギー効率の良い材料、設備等についても見解を述べます。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |
| 16. 期末試験 試験時間は60分。法令集・実習課題の持込可能です。 | | | | |
| | 予習 | 学修予定内容に対しアクティブラーニングする。 | | (約2.0h) |
| | 復習 | 不十分な部分を復習しマスターしておく。 | | (約2.0h) |